

新居浜市政策懇談会

提言書

平成26年12月3日

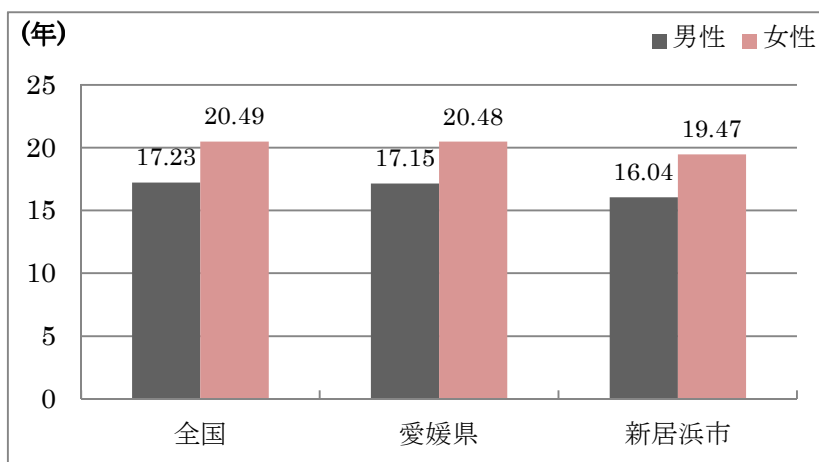
健康都市づくり に関する提言

●はじめに

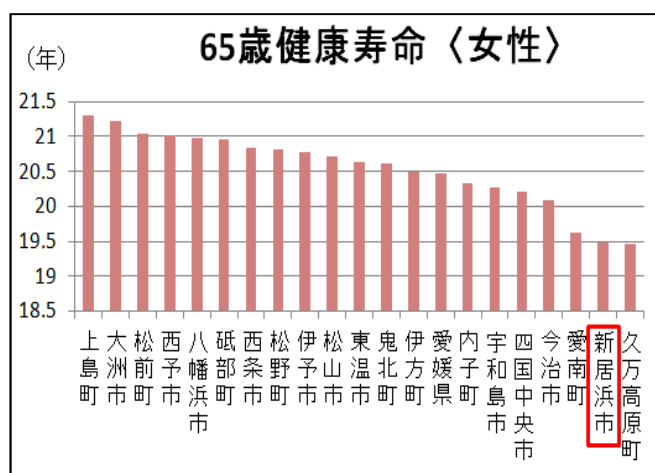
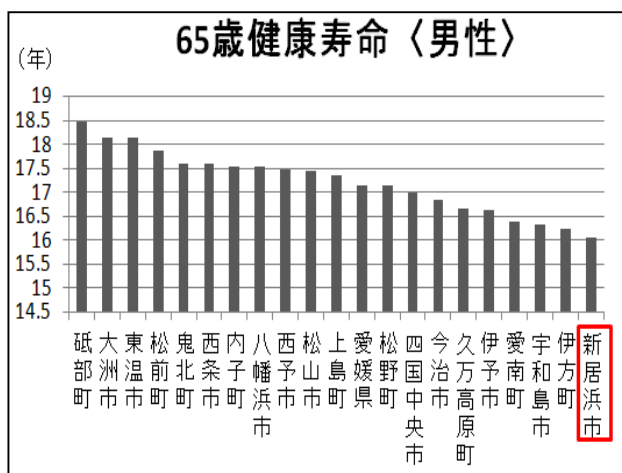
高齢化の進展とともに、高齢者介護や高齢者医療などの問題が、大きな社会問題となっており、これらの問題を解決するためには、健康寿命を延ばし、健康長寿社会の実現を図る必要がある。しかし、本市の健康寿命は、全国平均を下回っており、県内20市町中、男性はワースト1位、女性はワースト2位となっている。(下図参照)

このため、市民が元気で長生きができ、健康長寿を実感できるまちづくりを推進するため、「健康都市づくりワーキンググループ」において、検討した結果、次のとおり提言する。

65歳 健康寿命 (H22)



資料：平成22年国勢調査・平成21～23年人口動態統計（死亡数）及び保険者別国保連合会業務統計表（H23年3月末）より算出



● 検討事項

健康寿命を延ばすための具体的な取り組みとして、1「生活習慣病対策」、2「食育の推進」、3「高齢者の社会参加の促進」、4「高齢者の生きがいくつくりと介護予防の充実」、5「生涯スポーツの推進」の5つのテーマを設定し、テーマごとに課題を整理しながら、それぞれの課題の解決に向けた取り組みを提言としてまとめることとした。

また、これらの取り組みには、ライフステージに応じた対応が求められるが、今年度は「高齢期」を対象とし、来年度以降、順次「壮年・中年期」「青少年期」等を対象に検討していくこととした。

1 生活習慣病対策

生活習慣病の割合が増加するとともに、高齢化に伴う機能の低下も増加している。健康づくりは介護予防の基礎であることから、生活習慣病の予防及び社会生活を営むために必要な機能の維持、向上に取り組む必要がある。

(1) がん検診受診率の向上

- ①がん検診事業の周知啓発
- ②自己負担の軽減
- ③健康に対する市民の意識改革

(2) 生活習慣病の早期発見のための特定健診の受診率向上及び重症化予防

- ①特定健康診査・特定保健指導事業の周知啓発
- ②健康に対する市民の意識改革
- ③生活習慣病の治療放置や受診の必要な方への訪問や情報提供

(3) 生活習慣病の発症予防

- ①塩分や脂肪の適正摂取量の普及啓発（減塩プロジェクト）
- ②栄養バランスのとれた食事の普及啓発
- ③運動（ウォーキング等）に対する意識の向上
- ④ライフスタイルにあった運動習慣の定着

2 食育の推進

食べることが健康に影響することや食べることの大切さを理解し、望ましい食生活を実践する必要がある。

- (1) 食の正しい知識や情報の提供
 - ①地域活動の場を活用しての情報提供
 - ②利用しやすい媒体やツールを使っての情報提供

- (2) 口腔機能維持のための歯科検診・治療の啓発
 - ①壮年期からの成人歯周疾患健診の受診啓発
 - ②8020運動の周知

- (3) 家庭における共食の重要性の啓発
 - ①ワーク・ライフ・バランスを考えた共食機会の増加

- (4) 地域での食生活改善推進活動に対する支援
 - ①地域ぐるみの取り組みを推進
 - ②郷土料理や行事食の伝承（レシピの活用）

3 高齢者の社会参加の促進

高齢者が生き生きと活動し、生きがいをもてるよう高齢者の社会参加と地域との交流を促進する必要がある。

- (1) 老人クラブの活動支援
 - ①加入促進とリーダー育成の取り組み
 - ②自治会との連携（自治会高齢部の設置）

- (2) 高齢者にとって魅力ある地域活動の創造
 - ①高齢者が地域活動やボランティア活動等に参加しやすい仕組みづくり

4 高齢者の生きがいがづくりと介護予防の充実

高齢者の様々な生きがいがづくりを支援し、日常生活の中で主体的に健康づくりに取り組む仕組みづくりを推進する必要がある。

(1) 高齢者の介護予防の拠点づくり

①自治会館等の活用による送迎に頼らない集いの場づくり

(2) 高齢者が取り組みやすい介護予防の普及とリーダーの育成

①シンボルとなるような魅力ある介護予防プログラムの開発

(3) 既存のボランティア団体等の活用と新規発掘・育成

①生活支援サービスの担い手となってもらえるような働きかけや支援

②シルバー人材センターとの協働（就労と生きがい）

(4) 介護保険制度等の適正利用の周知啓発

(5) 認知症施策の推進

①地域での支え合い体制の構築

5 生涯スポーツの推進

いつまでも元気で明るく生き生きとした生活を送ることができるよう、高齢者向けの運動機会を提供し、運動や軽スポーツを通じて、地域での交流を深め、生きがいを得られる地域づくりを進める必要がある。

(1) スポーツや運動を全くしない人への啓発、きっかけづくり

(2) 引き続きスポーツや運動に取り組める仕組みづくり

● 健康長寿社会実現のための具体的施策等の提言

以上の検討結果を踏まえ、市民の健康長寿づくりを支える地域の力を高め、健康長寿社会を実現するための具体的施策について、次のとおり提言する。

(1) 健康に対する市民の意識改革の推進

- ①運動や健康づくり事業への参加をポイント化し、ポイントに応じた助成を行うなど、市民の健康づくりの動機づけとなるような事業を行うこと。
- ②市民全体に健康づくりを啓発するシンボリックな事業として、誰でも気軽に取り組めるウォーキングの普及を図ること。
- ③健康づくりに関する効果的なPR手法を研究し、実施すること。

(2) 生活習慣病対策の推進

- ①自己負担の軽減などにより、がん検診の受診率向上を図ること。
- ②健診データ等を活用し、重症化予防の対象者を明確にした効果的な保健事業を実施すること。

(3) 食育の推進

- ①レシピ等の活用により、郷土料理や行事食の伝承及び減塩の推進など地域ぐるみの食生活改善運動を積極的に推進すること。

(4) 地域コミュニティ等を活用した健康長寿づくりの推進

- ①高齢者が健康づくりや仲間づくりのために身近な場所（自治会館等）で集えるよう魅力ある健康長寿事業の実施及び必要な備品等を整備すること。
- ②地域や家庭で取り組む魅力ある介護予防プログラムを開発し、実施すること。
- ③高齢者の地域活動やボランティア活動をポイント化し、ポイントに応じた助成を行うなど、社会参加の動機づけとなるような事業を行うこと。
- ④老人クラブが取り組む健康づくりや仲間づくりなどの活性化対策事業に対し、積極的な支援を行うこと。また、老人クラブと協働し、加入促進に関する効果的なPR

手法を研究し、実施すること。

- ⑤仕事や社会貢献をしたい元気な高齢者の生きがいをづくりのために、シルバー人材センターが行う事業に対する積極的な支援を行うこと。

(5) 認知症高齢者を地域で支え合う体制の整備

- ①徘徊などの認知症高齢者に対するネットワークを構築するとともに、地域の取り組みに対しても積極的な支援を行うこと。

(6) 地域の健康長寿づくりを総合的に担うコーディネーター配置についての検討

● おわりに

以上の提言に取り組むことによって、少しでも健康寿命の延伸が図られることを期待するものである。なかでも、健康に対する市民の意識改革は最も重要な課題として位置付けており、強力な取り組みを望むものである。

なお、検討過程において課題として整理したものうち、今後の検討課題として捉えたもの及び具体的な施策の研究が必要なものについては、提言することには至っていないため、今回、課題として整理できなかったものを合わせ、引き続き検討することとする。

教育力の向上 に関する提言

●はじめに

現代の子どもたちを取り巻く環境は、いじめ、不登校、核家族化、グローバル化、自然災害等、多様化、複雑化している。そのような状況下において、未来の新居浜を担う子どもたちが、変化の激しい不安定な時代を生き抜くために「問題解決能力」「豊かな心と創造的なコミュニケーション能力」「健康・体力」を身につけ「多様化、複雑化する問題を解決していく力」を育成する必要がある。

そのために学校は「学びの場」、家庭は「しつけの場」、地域は「育ての場」としてそれぞれの立場で教育力を高める方策を実施し、また連携することにより相乗的に教育力を高め、生きる力を育み、未来の新居浜を担う子どもの育成につなげていかななくてはならない。

以上のようなことから次のような取組を提言する。

●教育力向上のための具体的施策等の提言

1 学校の教育力の向上

学校現場では、保護者、地域等が学校に求める要求は多様化、複雑化しており、また、児童生徒の状況においても変化してきており教師の多忙感は否めない状況である。

確かな学力の向上については、教育研究所に学力向上推進委員会を設置し学力向上に向けた検討が行われていることから、全体の底上げとトップクラスのレベルアップを図るため、更なる推進に向けての施策展開が必要であり、国語教育の重要性は言うまでもなく、理数系教育、英語教育の充実は不可欠である。また、学習習慣の定着を図るため放課後を利用した「放課後まなび塾」等を拡大するとともに、郷土愛を育む教育も重要である。

学校施設については、老朽化が進んでおり子どもの安全確保の観点から、また、学びの場としての環境を整えるため、時代の要請に合った改修、改造が喫緊の課題である。また、図書館を活用する教育の重要性が言われており、本市においても学校図書館を有効活用できる施設整備、体制を構築する必要がある。

(1) 確かな学力の向上

- ①「あかがね算数・数学コンテスト」「小・中学生科学奨励賞」「小中学生ふるさと学

習奨励賞」事業等の継続

- ②英語を使った体験活動を実施することにより英語のコミュニケーション能力の向上を図る。

(2) 学校図書館の充実及び図書を使った教育の拡充

- ①全小中学校の学校図書館にエアコン設置
- ②学校図書館等を支援する組織を設置し図書館支援員等の増員を図る。
※中長期的には、学校間・市立図書館とのネットワーク化を図る必要がある。

(3) 教育環境の向上

- ①ICT機器の導入（電子黒板の全教室導入等）の推進
- ②子どもたちの安全、安心の確保の観点から施設規模、現況からの適正な維持管理費の確保
※中長期的には、洋式トイレの増設等ニーズに合った大規模改造を行う必要がある。

2 家庭の教育力の向上

家庭教育は、最も基本的な段階の教育として生活習慣・生活能力、善悪の判断などの基本的倫理観等を日常の生活を通して、乳幼児期から段階を追って行われるすべての教育の出発点であり土台となるものである。

そのため、幼稚園や保育所とも連携して、親と子が寄り添うことのできる環境づくりを社会全体で構築していく必要がある。

(1) PTAと連携した施策の充実

- ①スマートフォン対策、安全（性）教育等の今日的な課題に対しての事業への支援

(2) 子育て支援の充実

- ①子育ての総合窓口としての利用者支援事業等の実施

3 地域の教育力の向上

地域活動の拠点である公民館が地域教育力向上プロジェクト推進事業等を実施し、その地域の特性に合わせた事業を展開している。しかし、参加者が限定されるなど、本来参加を促したい人の参加が少ないのが現状である。そのため学校の事業も含め幅広く参加できるような仕組みづくりが必要である。

また、地域の企業、団体も様々な形で関わっていく方策を検討し関わる人の多様化を図り裾野を広げる必要がある。なお、多様な教育、高度な教育を受ける機会を創出するために高等教育機関の充実が望まれる。

(1) 公民館事業の充実

- ①地域教育力向上プロジェクト推進事業の充実
- ②放課後子ども教室推進事業の充実

4 連携による教育力の向上

公民館が中心になって実施している学校地域支援本部事業等により見守り活動を行うことにより効果が上がっているが、全国的には子どもが被害にあう事件事故が後を絶たない。そのため人の目で見守るにも限界があることから新たな施策が必要である。また、現在も行っているが学校・家庭・地域（公民館等）との更なる連携が求められており、コーディネーターの役割が重要である。

社会生活の規範であるあいさつや掃除について、学校だけでなく地域にも広めていくことにより地域社会とのコミュニケーションを図ることにつながる。

また、子育て環境の充実の観点から施設の改修、新設の際には子どもの利用を考慮した設計が必要である。

(1) 学校・家庭・地域（公民館等）との連携強化

- ①「放課後まなび塾」の拡充
- ②あいさつ運動の拡充
- ③コミュニティカレンダーの作成
- ④ふるさと学習の充実

(2) 連携による子どもの安全確保

- ①子どもの安全確保の観点から公園、学校等への防犯カメラの設置

(3) 放課後児童クラブの充実、学校等との連携による運営

●おわりに

以上のような施策の実施が教育力を高めることにつながっていくもの考えるが、提言した事業を検証するとともに、教育力の向上のための施策を、機を捉え、また地道に事業展開を図る必要がある。そのため、今後においても「未来の新居浜を担う子どもたちを育成」のための方策を継続して検討していくことが肝要である。

経 済 の 再 生
に 関 す る 提 言

● はじめに

本市のものづくり企業が、持続可能な発展を続けるためには、支援体制の強化・拡充、人材の育成・確保、企業誘致・立地の促進などの視点から、ものづくり産業の振興を図るための取り組みを進める必要がある。そのため、平成22年3月に策定された「新居浜市ものづくり産業振興ビジョン」の前期アクションプランの評価や現状の経営環境、社会環境を鑑み、次のような取組を提言する。

● 経済再生のための具体的施策等の提言

(1) 中小ものづくり企業品質管理補助事業

〔事業概要〕

中小ものづくり企業は、品質管理のため様々な計測機器の校正が義務付けられているが、中小企業振興条例の新たな項目として追加し、校正等の費用の一部を助成する。これにより、企業の品質管理の維持を確実なものとするとともに、ものづくり企業の誘致にも資する。

〔事業効果〕

中小ものづくり事業が、品質管理の維持に必要な経費を助成することで、その費用を研究開発等に振り向けることが可能であり、企業の新規誘致にも効果が見込める。

(2) 中小企業生産性向上事業

〔事業概要〕

企業の生産性を向上させるため、現在の生産工程を見直し、よりスムーズな作業ができるように現場改善を進める。具体的には、現場改善を進めてきた講師を招聘し、カイゼンのための組織作りや具体的な指摘などをいただきながら、現場改善につなげていく。

〔事業効果〕

中小企業の実産性を改善することで、より高収益につながる企業体質への変革し、

経営の安定化に資する。

(3) ものづくり高度技能伝承事業

〔事業概要〕

平成23年度に開設した「ものづくり産業振興センター」では、技能技術の伝承と若手人材の育成を目的に、各種研修事業を実施している。約3年間を経過し、若年者向けの基礎技能の研修は一巡しており、受講者の確保に苦慮している状況となっている。今後は、高度技能の伝承を視点とした研修を積極的に実施していく時期となっているが、高度技術伝承のための研修は、少人数で実施しなければならず、研修事業が採算割れを起こす可能性が非常に高い。そのため、こうした研修の実施により安定的な組織運営ができなくなることが懸念される。

そのため、高度技能研修の実施にあたり、研修事業費の一部を支援することで、安定的な研修事業の実施が可能となる。

〔事業効果〕

新居浜市ものづくり産業振興センターは、技能技術の伝承と若手人材の育成確保を目的に設立されており、本市ものづくり産業を支える高度技能の伝承することで、ものづくり産業の持続的発展に資する。

(4) 東予ベッドタウンプロジェクト

〔事業概要〕

企業の社員が家族とともに新居浜で住みたいと思うまちづくりを推進することで、Uターン、Iターンを促進することができ、地域の企業が持続的な発展を遂げるためにも、地域の新たなサービスを担う労働者が元気に働き、いつまでも元気にまちづくりに参加するシステムを構築する。

そのため、全体の方向性を踏まえたプラン作りを行うための新たなワーキンググループを創設し、検討を進める。

〔事業効果〕

新居浜市には、各種高校、総合病院、社会福祉施設、市民団体、自治会等が充実し

ているが、それらを維持するための各年代の人材の確保を図る。

(5) 基盤整備のための道路拡張事業

〔事業概要〕

10年後の本市経済を見据えた流通の合理化が図られるよう、大企業や中小企業の意見を聞きながら、産業道路の計画を本ワーキンググループの中で立案する。

〔事業効果〕

生産過程の根幹になる物流の合理化が図られるとともに、通学者や通勤者の安全の確保が図られる。

(6) 石油資源備蓄プロジェクト

〔事業概要〕

21世紀中に石油が枯渇する予測があるが、現在、ペットボトルは熱圧縮による固形燃料として利用されているが、固形物として備蓄することで、備蓄設備コストは低く抑えられ、かつ、コンパクトにできる。具体的には、新居浜市で回収している年間のペットボトルをこれから30年間備蓄する。

〔事業効果〕

効率的なリサイクルシステムが確立されていないペットボトル容器を備蓄し、石油資源が枯渇したときの資源として活用する。

(7) 新居浜の特産品を活かした商品開発事業

〔事業概要〕

新居浜にちなんだお土産品を開発するために、賛同する会員を募り、先進地及び全国規模の展示会等を視察し、全国に通用する商品ブランド戦略を練り、そういった展示会に参加する足がかりとする。

〔事業効果〕

2017年えひめ国体が開催予定であるが、本市来訪者に魅力ある土産を提供することで、新居浜市のピーアールにつながる。

(8) 新居浜スイーツ選手権開催事業

〔事業概要〕

今年度、愛媛県では「スゴ味データベース」を作成し、愛媛が誇る農林畜産製品に加えて、様々なスイーツ等も取り上げられているが、市内にはこれら以外にも多くのスイーツが作られていることから、「新居浜ものづくりブランド」同様、新居浜ブランドとして認定するため、「新居浜スイーツ選手権」を開催し、ブランドとして製造・販売等の支援につなげていく。

〔事業効果〕

経済再生に向けた取り組みの「新居浜ものづくりブランド」に次ぐ第2弾として、観光・物産の面から、また商店街の活性化の面からも、行政からブランド認定を受けられることで注目され、地域ブランドとしての「新居浜ブランド」を創設する。

●おわりに

以上のような提言を着実に進めることを切に希望するが、次年度予算に反映できるものから市政への反映をお願いする。なお、中期的な視点で検討すべき内容も含まれていることから、引き続き、当該ワーキンググループで検討を進めるとともに、現在検討を進められている「新居浜市ものづくり産業振興ビジョン」のアクションプランの見直し作業の中でも、当ワーキンググループとしての意見を述べる機会の提供をお願いする。

市政全般に関する事項

(1) 日本一創業・新事業展開しやすい支援体制の構築について

地域の雇用や経済など裾野の広い効果を持つ創業及び新事業展開を促進するため、熱意と意欲がある起業家や新分野に取り組む企業に対する創業応援事業補助金・新事業展開補助金、日本政策金融公庫の創業者向け融資の際の利子補給支援及び創業・新事業展開する際の専門家派遣制度の創設など、日本一創業・新事業展開しやすい支援体制の構築が必要である。

(2) 住友各社の事業展開に係る社会インフラ整備について

住友各社の事業展開は、新居浜市全体の活性化や成長力強化に重要な役割を担っているため、生産・物流活動に支障をきたさないよう、道路幅員の拡張や右折レーン設置などを含めた住友各社周辺の必要不可欠な社会インフラ整備の促進が必要である。

(3) 地域商品券の発行について

急激な円安による原材料価格の高騰やエネルギーコストの増大など円安弱者は中小企業と家計であり、特に個人消費が落ち込んでいる。今後、子育て支援や高齢年金受給者、所得の低い高齢者等の経済的負担を軽減することにより、個人消費の喚起と地域経済の振興を図るために地域商品券の発行が必要である。